

## 会務のご報告

### はじめに

本年4月から執務させていただいていますが、1年という任期中に多少なりとも成果を残すにはできる限り早期に課題に着手すべきとの思いで、スタートから取り組んでいます。この場をお借りして、これまでの会務のご報告をさせていただきますが、何分微力のため、引き続き皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

### LC四谷の移転

LC四谷の建物は法テラスから転借していますが、耐震問題を理由に移転を要請され、三会で協議した結果、来年2月末をもって現在の建物から退去し、新宿の家庭センターに統合することになりました。全体のスペースは狭くなるものの、LC四谷の相談体制はほぼ家庭センターに移設できる見通しです。

### 三田外国人法律相談センター

三会での協議がまとまり、本年10月から東パブ三田支所内に、三田外国人法律相談センターを開設する運びとなりました。同センターは、三田支所の予約受付機能を用いつつ、東京外大のご協力のもと、多言語に対応する外国人専門の法律相談センターとして、夜間法律相談を実施します。

### 足立区交通事故相談

足立区から、現在区相談員が担当している交通事故相談について、来年4月より平日毎日6時間の執務体制で、弁護士派遣の要請を受けました。日当は低額ですが、直接受任は可で、LACの普及にもつながることから、他会や足立法曹会と協議の上、これを受諾する予定です。執務時間内には緊急の一般相談も入る予定で、可能であれば若手弁護士の同席もできるようにしたいと考えています。

### 成年後見人等候補者名簿

東京家裁は、本年6月より、弁護士会から提出する推薦名簿に登録されていない会員については、原則と

副会長 相川 泰男 (41期)

#### 主な担当業務

弁護士研修センター、弁護士倫理、法律相談、弁護士紹介センター、東相協、民事介入暴力、法制、高齢者・障害者、弁護士業務改革、法テラス、弁政連



して、後見人等に選任しない運用を開始しました。上記運用変更に伴い、当会は、家裁等からの推薦依頼に基づいて候補者を推薦するための名簿に加えて、申立人推薦(自薦)による候補者を含む名簿を作成し、家裁へ提出することとしました。そこで、後見人等への就任を希望される場合には、登録要件を充足いただいた上、名簿へのご登録をお願いします。

### 中小企業支援センター

協議会を設置し、センター設立に向けてご議論をいただいています。組織内には、①事業再生支援、②起業、海外展開、国際取引、知財、反社排除、労使問題等の事業成長支援、③事業承継支援、④コンプライアンス支援の部会を設置し、専門性のニーズに対応します。また、他士業や官庁、自治体、金融機関等との連携強化を図り、アウトリーチの手法でニーズを開拓します。

### 委員定数等の見直し

各委員会に委員定数や定足数についての諮問をさせていただき、多くの前向きのご回答をいただきました。このご回答をもとに、委員定数等の見直しを行い、各委員会規則に所要の改正を行う予定です。

### 弁護士紹介センター

弁護士紹介センターの機能強化を図るべく、一般事件への弁護士紹介や、LAC取扱案件の増大策などを検討しています。

### 研修申込みのOA化

現在専門講座は、会員マイページから申し込み、入場証をバーコードリーダーで読むことにより、受講履歴を把握していますが、一般講座では行っておらず、また各委員会が行う研修はFAXで案内しているものも少なく、この場合、会員の受講履歴は、事務局職員が手作業で入力しています。今後は省力化のため、会員マイページからの申込方法を一般講座や委員会研修に順次拡大したいと考えています。